労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の
規定に従い、下記事業所における労働者は派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間　　2024年4月1日から
2025年3月31日まで

事業所の名称	住電通信エンジニアリング株式会社
事業所の所在地	〒244-0804　神奈川県横浜市戸塚区前田町501番地11

派遣労働者の数	14　　人
派遣先の数	7　　社（事業年度あたりの事業所数）
派遣労働者に関する料金額	38,022　円　労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）
派遣労働者の賃金額	25,751　円　派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）
マージン率 ※1	32.3%
教育訓練に関する事項※2	・ビジネスマナー教育 ・各種ソフト開発研修 ・施工管理手法研修 ・現場代理人教育 ・情報セキュリティ教育 ※2　教育訓練については全て費用負担なし、賃金支給あり
その他参考事項	＜福利厚生等＞ 社会保険加入、有給休暇、育児・介護休業、育児・介護休暇、定期健康診断
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティング相談窓口	派遣事業運営担当部署　＜業務部＞　TEL：045-825-6111

※1　$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費も含まれています。